

〈施策の方向2 子どもの意見表明・参加の促進〉

所管課	施策－事業	事業名	事業の概要	平成22年度までの実施目標	平成22年度実施状況	3年間の成果と課題	3年間の達成度	再掲
【推進施策 12】								
乳幼児が、安心して周りのおとなとかかわりが作れ、子ども同士の交流が持てるような環境を整備し、乳幼児を持つ親等への支援を充実します。								
〔具体的な取組〕								
①地域や関係機関との連携で、乳幼児を持つ親が子どもの思いを受け止め、安心して子育てができるよう支援を充実します。								
川崎区役所 こども支援室	2-(12)-①	男性育児参加促進 事業	父親をはじめとした男性による育児への参加を促進するために、地域子育て支援センター及び保育園で、地域の男性を中心とした親子ふれあい遊びをとおして子育て支援を実施する。	継続実施	ジョイフルサタデーを年7回(子育てフェスタ含む)実施し、民間保育園・地域子育て支援センターでもそのうち2回実施した。また11月から2月までは4か所の保育園でミニジョイフルサタデーを実施した。内容もジョイフルサタデーでの「パパ講座」やミニジョイフルでは「離乳食講座」や「ベビーマッサージ」などに取り組み、参加者、特に父親が増加している。	「イクメン」という言葉が出てきて、子育てに関心や意識を持つ父親が少しずつ増えてきている中で、さらに意識を高めるために「パパ講座」など新たな企画に取り組んできた。また3年間継続してきたことで、口コミでの参加者が増加してきている。地域子育て支援センターに来所している親子の参加は多いが、地域的に参加者のバラつきがある。特にミニジョイフルは支援センターがない地域での親子の参加を考えて企画したが、情報が行き渡っていないことが想定されるので広報による周知に力を入れていく。 ・参加者数(うち男性) 平成20年度 710(140)名、平成21年度 723(160)名、平成22年度 873(225)名 ・参加者の反応等 母親の負担軽減という点では両親での参加率が高く、母親の表情が特によかった。父親も子どもとしっかり触れ合う機会となり、始終笑顔であった。また口コミや広報の効果もあり、年々参加者が増加している。	B	
川崎区役所 こども支援室	2-(12)-①	発達支援事業	保健福祉センター・こども支援室のほか、地域子育て支援センターや療育センター等の関係機関の連携とボランティアの協力により、「子どもの発達の偏りや遅れ・育てにくさ」等があり日常の育児に戸惑いや困難性を感じている親子を対象に、ふれあい遊びや母親のグループワークを実施するとともに、子どもの発達を見守り、見極めていく中で、親子の適正なフォロー体制を整えながら、地域で支援する仕組みを強化する。	実施箇所拡大の検討、参加児の評価と支援の方向性の明確化を図り、地域での定着をめざす。	【かわさきSun'sキッズ】 毎月1回(8月を除く)開催 参加 就学前の親子(延べ139人)3月末現在 内容 親子ふれあい遊び、親のグループワーク 【子どもの力を育てるために】 月1回開催 参加 就学前後の子ども及び保護者(延べ166人)3月末現在 内容 成長発達に関する講演会、保育園・幼稚園・学校について、懇談会、親子で遊ぼう	かわさきSun'sキッズは地域子育て支援センター、療育センター協力のなかで実施し、機関連携の仕組みが定着した。プログラムも参加者に合わせて充実してきた。子どもの力を育てるために保護者の積極性が増し、プログラムの組立てなどにも参加し実施するようになった。	B	
中原区役所 こども支援室	2-(12)-①	子育て支援推進事業	子育てを地域で支えることにより、親と子のこころの安定を図り、健康的な子育てがしやすい環境を整えるため、区内7地区14か所で子育てサロン、講演会等を実施する。	社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会で組織している中原区子育て支援推進実行委員会が実施する子育てサロン14か所の他に、区内でボランティアが運営している子育てサロンや自主サロンへの支援を行い、地域で安心して子育てしていけるよう体制の強化を図る。	自主サロン4か所と中原区子育て推進実行委員会が運営する14か所の子育てサロンの活動支援を行った。サロン運営を行う、ボランティア研修を実施し142名の参加者で、子育て支援力の向上を図った。	区としての子育て推進実行委員会を基盤に、各地区での子育て推進委員会の実施する子育てサロンの実施が9年を経過し、子育て中の親子にとって、必要な子育て支援の場として定着をしている。	B	2-(12)-② 3-(18)-⑥

〈施策の方向2 子どもの意見表明・参加の促進〉

所管課	施策－事業	事業名	事業の概要	平成22年度までの実施目標	平成22年度実施状況	3年間の成果と課題	3年間の達成度	再掲
宮前区役所 こども支援室	2-(12)-①	親子の子育て応援セミナー	宮前区内の在宅育児中の親子を対象とし「親の育児力」をつけるために、子育てに関する知識と技術を持つ公立保育園等の人材を活用し、子育てに関する相談、親子の学習の機会及び交流の場を提供する。	継続実施	○育児力の向上と地域との連携を図るため、0・1歳児を家庭で子育てしている親子を対象として、「親子の子育て応援セミナー」を5月から12月まで1コース7回の連続講座で2コース実施し、延べ338組の参加があった。 ○男性の育児参加のため、土曜日の開催も行い「父親の育児参加」への関心を高めた。	成果:連続で行うため、参加者・主催者・協力者などが親しくなり、仲間づくりが行われ、育児の孤立化や不安が解消される。また、さまざまな人と触れ合うため、育児に対する考え方の幅が広がり、育児力の向上が図られた。 課題:参加者が継ぎの担い手となれるようなセミナー後の活動の場の提供などが課題である。	B	
多摩区役所 こども支援室	2-(12)-①	子育て安全マット・玩具貸出し事業	区内の子育てグループやサロンに子育て安全マットや玩具を貸出し、子どもの遊びや保育活動の利用に供する。	親子に衛生的で安全な居場所を提供できるように必要な所に安全マットの貸出しをする。また楽しく過ごすことができるように必要な所に玩具の貸出しを行っていく。	マット・遊具を衛生的に安全に提供できるよう図りながら必要な所に貸し出すことができた。安全マットの貸出し・保管場所を更に2か所増やし、9か所とした。各保管場所共では、毎月1～2回の貸し出し実施。平成23年度に向けて「多摩区こども支援室管理遊具等貸出し要領」を作成。	安全マット・遊具は、必要な場所に必要量を貸し出すことができた。「多摩区こども支援室管理遊具等貸出し要領」を平成23年4月1日より施行。広報パンフレットを作成。子育て情報コーナーや各保管場所に掲示を依頼し広報拡大をしていく。	B	
多摩区役所 こども支援室	2-(12)-①	子育て支援パスポート事業	区内商店街との協働により、区内子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、区民の地元商店街への関心と購買力を高め、商店街の振興を図る。	区内商店街との協働により、区内子育て家庭の経済的負担の軽減を図ると共に、区民の地元商店街への関心と購買力を高め、商店街の振興を図ることを目的に事業の推進に努める。	区民が子育て支援パスポートを協賛店で提示すると、5～10%程度の割引や商品のおまけ等のサービスを受けることができる事業。他に商店街との協働企画・運営による子育て応援抽選会やプレミアム商品券販売を実施。市政だより、地元広報誌による広報に努めた結果、パスポート発行数は22年度1,437件(累計7,371件)、協賛店舗は22年度16店舗増(累計145店舗)と、ともに増加し地域ぐるみの子育て支援体制の機運が高まった。	パスポート発行数、協賛店舗とも増加し地域ぐるみの子育て支援体制の機運が高まった。	B	
多摩区役所 こども支援室	2-(12)-①	子育てフリースペース「ママと遊ぼうパパもね」	区内4か所を会場に、公立保育園、主任児童委員、多摩区社会福祉協議会、子育て支援センター等との共同により、子育てのフリースペースを年25回開催し、親子のふれあい・交流・相談の場とする。	現在の開催月が5、6、7、10、11、12、1、2月の8回となっているが、3月から4月の開催をめざし年間9回の開催を目標とする。	①登戸地区(すかいきっず)②生田地区(生田道院)③中野島地区(中野島こども文化センター)④菅地区(菅こども文化センター)の4会場において年間10回実施。3月は大地震により1地区は実施できなかったが、年間延2,899名の親子が参加。9月のたまたま子育てまつりにおいては1,083名の親子が参加。子育てワンポイントとともに毎回の様子を情報便りで発信(ホームページ)。運営スタッフの地域支援担当者会議年4回、主催団体による連絡会を年2回開催し、連携を図りながら実施した。	4地区(登戸・生田・中野島・菅)4会場(すかいきっず・生田道院・中野島こども文化センター・菅こども文化センター)にて実施が定着した。3月は親子ミニコンサート、年1回親子を対象に交通安全教室を実施。年々参加者が増えている。概要を見直し、主催者団体を広げた。今後は、親子のふれあいを中心とした内容の検討をしていくとともに、ホームページにて情報発信を継続。また、主任児童委員・民生委員とのさらなる連携を深め、フリーターキングの時間の充実を図っていく。	A	

〈施策の方向2 子どもの意見表明・参加の促進〉

所管課	施策－事業	事業名	事業の概要	平成22年度までの実施目標	平成22年度実施状況	3年間の成果と課題	3年間の達成度	再掲
多摩区役所 こども支援室	2-(12)-①	こどもの外遊び事業	家族や生活様式の変化に伴い、子どもを取り巻く環境も変化していることから、運動場や公園等の広場、周辺にある自然環境の中で子どもの創造力を培う「こどもの外遊び」を実施する。	実行委員会だけでなく、人的協力体制も他の地域団体や区民へ呼びかけるなど、拡充して実施していく。	幼児から小学生までを主な対象として実施した。 ①6月12日(土)東名宿河原6丁目公園80人 ②8月1日(日)生田ゴルフ場1,345人 ③8月29日(日)二ヶ領せせらぎ館・二ヶ領用水400人 ④10月23日(土)136人 ⑤11月7日(日)東生田緑地35人 ⑥12月5日(日)五反田神社99人 ⑦1月10日(月・祝)二ヶ領せせらぎ館156人 ⑧2月緑化センター(芝生に入れず中止)	他の地域団体や区民へ呼びかけ、実行委員も増員し、事業の実施と評価を行いながら実施回数も倍増した。また、その中には、子どもの生活範囲内である身近な公園等で、地域密着型の外遊びも新たに3か所で実施するなど拡充できた。 今後は地域の人材を育成していきながら、住民の主体的参加による外遊び事業の実施へ取り組んでいきたい。	A	
多摩区役所 こども支援室	2-(12)-①	多摩区「親と子の育児園」事業	家庭で保育している0～3歳までの親子を対象として「子育て・親育ち」を支援するプログラムや交流の場を提供し、子育て力を養う。	区民との協働推進事業として4月～3月までの土曜日に実施。父親の参加も呼びかけ親子遊び、親講座、季節の行事などを実施。	親子遊びや講座を実施し60組の親子が参加した。その他、公開講座として「パパとママの育児力講座」を実施した。	年間を通して継続して参加するので、子どもの成長発達を保護者とともに確認しながらの支援が行えた。また、保護者と支援者の交流が深まり、日常的な育児を支え合う関係づくりにも役立っている。	B	
多摩区役所 こども支援室	2-(12)-①	親育て・子育て支援者養成事業	育児不安や虐待予防に対応するため親自身の養育力を養うとともに、子育て支援者を養成し地域の支援体制強化を図る。	募集30人(保育付15人)。集中講座20回(基礎5回、養成7回、実習3回、ステップアップ5回)。地域の子育て支援活動の当事者から活動紹介。	受講者24名(保育付き18名)、基礎講座7回、養成講座9回、実習4回) また、講座修了後、参加者の連携や子育てサロン立上げ計画など支援活動へのつながりとなった。	参加者の連携が密になり、支援者同士の関係が深めながら、約7割の方が何らかの子育て支援活動に参加している。この結果、地域における子育てを支援する層が厚くなってきた。	B	
【具体的な取組】								
②地域子育て支援センターを充実します。								
こども本部 子育て支援課	2-(12)-②	地域子育て支援センター	平成19年度に国が地域子育て支援センター事業を再編し、新たに児童館の活用を加えた「地域子育て支援拠点事業」を創設した。これにより、より身近な地域でサービスを提供し、安心して、子育てができる環境を整備する。地域に根ざした「こども文化センター」を定期的に地域子育て支援センターとして提供することにより、支援活動をとおり、地域の特性を生かした市民活動団体の育成を図る。	○民間保育所の新設の際に専用スペースを確保する(4か所)。 ○こども文化センターを活用した身近な地域での支援サービスの充実。	○民間保育所の新設にあわせ、地域子育て支援センター(保育所併設型)を2か所開設した。 ○こども文化センターを活用した地域子育て支援センター(児童館型)を10か所開設した。また、地域子育て支援センター利用者ニーズ調査を実施し、その調査結果について、地域子育て支援センター運営団体代表者及び担当者に報告した。	○平成22年度までに、地域子育て支援センターを新設の保育圏内に5か所開設した。 ○平成20年度から、新たにこども文化センターを活用した「地域子育て支援センター(児童館型)」を26か所設置し、育児不安を持つ保護者同士の仲間づくり等を中心に地域に根ざした子育て支援事業を行ってきた。併せて、本事業を通じ市民活動団体の育成及び支援を図った。 また、平成22年度に行った地域子育て支援センター利用者ニーズ調査の結果を踏まえ、今後の地域子育て支援センター事業のあり方を検討していく。	B	

〈施策の方向2 子どもの意見表明・参加の促進〉

所管課	施策－事業	事業名	事業の概要	平成22年度までの実施目標	平成22年度実施状況	3年間の成果と課題	3年間の達成度	再掲
【具体的な取組】								
③こども文化センターにおける子育て支援事業を充実します。								
こども本部 青少年育成課	2-(12)-③	こども文化センター事業(子育て支援活動の支援)	一日中家の中で子どもとの関係だけを過ごしている親、子育ての不安や悩みを抱えている親が、気軽に行ける場所として、また、幼児と保護者が交流できる場として、こども文化センターを提供し、地域における子育て支援を行う。また、施設等の環境整備等の施設整備を行う。	幼児や保護者が利用しやすく整備し、利用の促進を図る。	施設整備計画に基づきこども文化センターの床の改修42か所をはじめ集会室のエアコン1か所等の整備を実施。 菅生こども文化センターの建替え工事の実施。 玉川こども文化センター建替えのための設計の実施。 児童館型地域子育て支援センターを26か所で実施。	成果: おおむね計画どおり実施することができた。 課題: 引き続き事業を実施していく。	B	
【具体的な取組】								
④すくすく子育てボランティア事業を進めます。								
こども本部 こども家庭課	2-(12)-④	すくすく子育てボランティア事業	保健福祉センターにおいて子育てボランティアを養成し、地域で子育て支援の役割の一端を担えるような人材の育成を図るとともに、その後の活動を支援する。また、地域の育児力向上のために、各地域での子育て支援に関わる機関や、ボランティアグループ、子育てグループ等のネットワーク化を図る。	継続して推進する。	各区において、養成講座を開催し子育てボランティアを養成した。また、地域で子育てを見守り応援するこんには赤ちゃん訪問員養成と連携させることで、乳幼児をもつ親等への支援をさらに充実させた。 各区において、子育て支援に関わる機関やボランティア等連絡会議を開催し、母子を支える地域の連携を強化した。	各区において、養成講座の開催し、子育てボランティアの活動を支援することで、地域で子育て支援の役割を担える人材の育成が図られた。また、子育て支援に関わる機関やボランティア等連絡会議を開催し、地域の子育ての向上につながった。	B	
川崎区役所 保健福祉サービス課	2-(12)-④	多胎児育児支援「チップ&デール」	平成13年度より月1回実施。多胎児を持つ親と子が情報交換や交流を通し、親が育児に対する理解を深め、互いに支え合うグループづくりをする。	多胎児を持つ親同士、情報交換や交流をすることで孤立化を防ぎ、支え合えるグループづくりを支援する。	月1回の実施。月平均5.7組、双子妊娠中の妊婦4組の参加あり。2月に心理職による講演会を実施。発達の段階に合わせた関わりや双子ならではの悩みに対する助言ができた。親同士の交流もスムーズで、新規参加者や妊婦へも積極的に声かけし交流が図れ、情報交換が行われていた。	職員が声かけしなくても、親同士で情報交換し育児の大変さなど共有できていた。また、妊婦にとっては、今後の出産や育児について情報をもらえたり地域の人とつながりを持つ場となっていた。就園による参加者の減少もあり、新規参加者を増やすことが必要である。	B	
川崎区役所 保健福祉サービス課	2-(12)-④	在日外国人母子事業「ラビットクラブ」	外国籍母子の育児教室。妊娠、出産、育児に関する相談時間のほか、手遊びや季節の遊び、母親同士がお互いに自己紹介をし、交流や情報交換をする時間を持っている。相談は看護職、心理職、保育士が受けており、通訳ボランティアをとおり相談している。	健診等で来所した外国人母子に積極的に声かけし、参加メンバーの増加を図る。日本語の理解が不十分であるために、日本の保健サービスからもれることのないように、さまざまな場面において日本の保健サービスの情報を提供し、活用するための支援を行う。	奇数月は季節ごとの日本伝統行事のお話、製作を行い、奇数月は心理職による母親たちへの日本での子育ての悩み等の相談・支援を中心に行っている。参加者の国籍は、フィリピン、アメリカ、タイ、韓国等、多国籍であったが、友達づくりの場ともなり、教室以外にも連絡をとれるような機会となっていた。	多国籍母子が地域で孤立しないよう新生児訪問や乳幼児健診等で積極的に誘っており、新規参加者も増えている。ラビットクラブを仲間づくりの場としており、既存のメンバーが新規参加者に声をかけ、情報交換・交流が活発になっている。日本の文化・季節の行事・伝統行事の製作等により母子ともに日本の生活になじめている。	B	

〈施策の方向2 子どもの意見表明・参加の促進〉

所管課	施策－事業	事業名	事業の概要	平成22年度までの実施目標	平成22年度実施状況	3年間の成果と課題	3年間の達成度	再掲
川崎区役所保健福祉サービス課	2-(12)-④	若年母のためのグループ「ぶりんクラブ」	若年母(10歳代もしくは20歳代前半)の母に対し、育児支援、育児情報提供、相談面接、仲間づくりの場を提供している。また、親子で楽しめるプログラムを実施している。	ぶりんクラブ月1回、年間12回の実施。自主グループとなった卒業メンバーへの支援。	若年の母親に対しての教育の場、仲間づくりの場として実施。年10回。延べ26組。月平均2.6組が参加。妊娠中からの呼びかけのため母子手帳交付時のPRをこども支援室に依頼。3か月児健診や産後健診からの予約が主で、予約者には前日または当日電話で参加のお誘いを実施したが、電話が繋がらなかったり、つながっても参加の希望がなく新規参加者は7組。また、第1子が幼稚園に入園を機に卒業としており、参加者数が激減した。卒業者への支援としては、親子体操の企画をした際に声をかけ4組が参加できた。	川崎区の特徴として他区に比べ若年での出産件数も多く以前から継続実施していた教室ではあるが、近年ネットやケータイで若年母同士がつながりを持ち、母親側からの保健福祉センターでの交流のニーズは減り参加者数も減少してきているように感じられる。ただし、若年母子の場合、実際には育児等に対する支援や指導が必要な場合もあり、また中には孤立している若年母もいることから、開催回数等は検討しながら今後も教室の継続は必要である。	B	
幸区役所保健福祉サービス課	2-(12)-④	①すくすく子育てボランティア連絡会・研修会②日吉地区赤ちゃん相談ボランティア研修会	①講座を終了した人からなるボランティアの会への支援や研修 ②5か所ある赤ちゃん相談ボランティアの研修及び交流会の実施	継続実施	①講座を修了した人からなるボランティアの会への支援や研修を5日実施、延べ94人参加。 ②5か所ある赤ちゃん相談ボランティアへの研修を4日実施、延べ60人参加。	成果: 応急手当法の獲得など、地域で子育てを支援するボランティアのスキルアップを図ることができた。また、意見交換等を通じ、どうしたらよりよい活動となるか、主体的に考え行動できるようになった。 課題: より効果的な研修。	B	
幸区役所保健福祉サービス課	2-(12)-④	講師派遣	①地域子育て支援センターで毎月1回「すくすく講座と子育て相談」を実施。 ②日赤奉仕団が主催する事業にセンターの保健師が参加、親子遊びと育児相談を実施。	継続実施	①小・中・高校に出向き、いのちの大切さ、性感染症の予防について、講演会を年6回実施、延べ1,278人参加。(健全母性育成事業、エイズ予防対策事業) ②10月18日に地域子育て支援センター・かんがるーで子育て支援講座「子育てのつぼ」を実施した。	成果: 専門的な立場から地域の自主活動への支援ができた。日赤奉仕団は、自主的に実施ができるようになった。 課題: 支援センターをはじめ、地域のニーズにどう応えていくか、検討が必要。	B	
幸区役所保健福祉サービス課	2-(12)-④	子育てグループ育成事業	①子育てグループ研修会 1回 ②子育てグループ講演会 1回 ③地域子育て支援グループの支援	継続実施	①子育てグループ交流会・講演会を7月1日に実施、19人参加。講演会は、子育てカウンセラーを招き、「子どもを愛するとはどういうこと？」というテーマで実施した。 ②地域子育てグループ活動及び支援活動への支援を毎月実施した。	成果: 子育てのグループ同士の交流や情報交換を図ることができた。 課題: 各グループがより主体的な活動ができるよう、支援が必要。 *平成23年度からこども支援室へ移管。	B	
幸区役所保健福祉サービス課	2-(12)-④	日吉地区赤ちゃん相談・赤ちゃんはいはいあんのつどい	ともに幸区日吉地区の地域住民、町内会・自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会と区が実施している事業 ア 日吉地区の5か所の町内会・自治会で毎月各1回ずつ赤ちゃん相談を実施。 イ 年に1度、地域と区、日吉中学校で赤ちゃんのつどいを実施。乳幼児の保護者と近隣・地域の人の交流。また、中学生も参加し、世代間の交流も図る。	継続実施	①日吉地区の5か所の町内会・自治会で毎月各1回ずつ赤ちゃん相談を実施した。 ②10月1日に地域と区、日吉中学校の体育館で赤ちゃんのつどいを実施し、378人の参加があった。乳幼児の保護者と近隣・地域の人が交流。中学生も参加し、世代間の交流も図った。	成果: 地域の子育て世代に、地域で子育てを支援していることをアピールすることができた。 課題: 地域がより主体的に取り組むことができるように支援することが望ましい。	B	

〈施策の方向2 子どもの意見表明・参加の促進〉

所管課	施策－事業	事業名	事業の概要	平成22年度までの実施目標	平成22年度実施状況	3年間の成果と課題	3年間の達成度	再掲
幸区役所 子ども支援室	2-(12)-④	子育て情報カレンダーの発行	区内の子育て情報を子育て関連機関の協力を得て掲載。毎月1回発行。ホームページにも掲載。母子保健の観点から、育児アドバイスの記事も掲載。発行部数約800部。	継続実施	平成22年度から当該業務所管課が保健福祉サービス課から子ども支援室に変更。区内の子育て情報をカレンダー形式で、子育て関連機関の協力を得て掲載。毎月1回発行。ホームページにも掲載。発行部数約1,500部。また、幸区子育て情報のQRコードも掲載し、携帯電話からもアクセスできる。	成果: 区内の子育て関連機関のイベント情報を、一つにまとめることができたため、子育て中の保護者のイベント参加を促すことができ、子育て支援の充実につながった。 課題: 子育て関連機関が年々増加してきたため情報量が多くなり、紙面構成について、利用者にとって見やすい情報の提供が必要である。	B	
幸区役所 子ども支援室・ 保健福祉 サービス課	2-(12)-④	子育て情報誌の改訂	子育て情報誌「おこさまっぶさいわい」(平成18年作成)の区役所窓口等での配布。平成20年に検討委員会を発足。平成21年度改訂。	区民も含めた検討会を発足。平成21年度改訂に向け、方向性を決める。	平成21年度発足した編集委員会を継続し2回編集委員会を開催した。情報誌の内容や今後のあり方についての検討を行った。	区民を中心とした編集委員会により、子育て中の保護者が、見やすく、使いやすく、幸区を知ることができる情報誌を作成することができた。今後は、更に使いやすい情報誌をめざし2～3年おきに部分改定を行う。全面的な改定は、10年サイクルで検討していく。	B	
中原区役所 保健福祉 サービス課	2-(12)-④	就労妊婦への支援 事業	就労女性の増加に伴い、毎日が仕事中心の生活になりがちな妊婦に健康的な生活への見直しと安産に向けての心身の準備を支援する。また、夫婦が協力しあって、家事・育児を営めるように、ワークライフバランスのイメージづくりを支援するため、土曜日に講座を開催する。	継続実施	ワーキングマザーのための妊娠・出産・子育て講座を6/25・9/25・12/11の土曜日午後実施した。(平成23年3/12は地震のため中止) 参加者: 妊婦145名 パートナー180名、先輩ママ・パパ27名。 平日の両親学級に参加できない妊婦とパートナーが多く参加した。講話・育児体験(人形使用)、先輩との交流により、仕事と子育て両立に向けた心構えができた好評だった。	平日の両親学級に参加できない就労妊婦とパートナーが出産・子育て準備教育の場として利用していた。保育園への漠然とした不安に対し、実態や申請方法を知らせることで、不安の軽減に役立った。ニーズが高く、毎回定員に達した。共働き希望の多い中原区の状況から、今後も必要な事業といえる。 課題①参加者同士の交流時間の確保。②関係機関の協力を得てスタッフの負担の軽減を図る。	B	
中原区役所 保健福祉 サービス課	2-(12)-④	多胎児育児支援事業	多胎児の妊婦や育児中の親子の交流や情報交換を地域のボランティアとともに推進する。 ①3地区(大戸・上平間・木月)での交流会 ②ふたごちゃんフェスタ	継続実施	ピーナッツ通信を発行した。ボランティアグループの定例会を月1回開催した。ふたごの会を卒業した先輩ママの交流会を3回開催し、ボランティアとの交流を図った。区内3か所でふたご子育て交流会を実施し、延24組の参加があった。	ふたご子育て交流会の参加者が増加し、区内のふたご家庭に事業が周知されてきた。先輩ママがボランティアとして参加するようになり循環型・相互協力の方向性が期待できた。 課題①先輩ママがボランティアとして活躍していくことを支援する。②ピーナッツ通信の継続。	B	
中原区役所 保健福祉 サービス課	2-(12)-④	乳幼児ふれあい事業	乳幼児健診の機会を利用し、親子のふれあい、専門職との相談、育児情報の提供を行う。①3か月児・1歳6か月児・3歳児健診時の待ち時間を利用し幼児室や待ち合いロビーで行う。	継続実施	乳幼児健診を安全に、安心して受けられるよう保健師(子育てアドバイザー)、保育士を配置し、待ち時間に遊び場や相談の場を提供した。1歳6か月児健診時にも、待ち合いスペースに保健師(子育てアドバイザー)を新たに配置した。また、子育てボランティアによるサポートも強化した。	出生数の増加に伴い、健診来所者が増加していることから、待ち時間を楽しく有効に活用し、安全に過ごせるようにした。また、子育て情報発信や情報交換の場もなった。 課題①待ちスペースが狭いことから安全確保の工夫が必要。受付時間等検討していく。	B	

〈施策の方向2 子どもの意見表明・参加の促進〉

所管課	施策－事業	事業名	事業の概要	平成22年度までの実施目標	平成22年度実施状況	3年間の成果と課題	3年間の達成度	再掲
中原区役所 こども支援室	2-(12)-④	子育て支援推進事業	子育てを地域で支えることにより、親と子のこころの安定を図り、健康的な子育てがしやすい環境を整えるため、区内7地区14か所で子育てサロン、講演会等を実施する。	社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会で組織している中原区子育て支援推進実行委員会が実施するため、区内7地区14か所の他に、区内でボランティアが運営している子育てサロンや自主サロンへの支援を行い、地域で安心して子育てしていけるよう体制の強化を図る。	自主サロン4か所と中原区子育て推進実行委員会が運営する14か所の子育てサロンの活動支援を行った。サロン運営を行う、ボランティア研修を実施し142名の参加者で、子育て支援力の向上を図った。	区としての子育て推進実行委員会を基盤に、各地区での子育て推進委員会の実施する子育てサロンの実施が9年を経過し、子育て中の親子にとって、必要な子育て支援の場として定着している。	B	2-(12)-① 3-(18)-⑤
高津区役所 こども支援室	2-(12)-④	子育て懇談会	乳幼児懇談会及び思春期懇談会をNPO法人に委託、協働実施し、それぞれの時期のさまざまな悩みや問題を専門家の話を聞いたりお互いに話し合うことで問題を共有し、解決の糸口を見つけたり地域の中でつながり支え合うことができるようにする。	思春期懇談会を土曜日に区役所を会場に9回実施予定。	思春期懇談会を高津区役所において土曜日に8回開催し、延べ122人の参加者があった。各回テーマを設け、専門家の話を聴いたり、お互いが語り合うことで問題を共有し、解決の糸口を見つけたり親同士のつながりを深めることができた。	成果: 思春期について、この時期の不安や悩みを相談できる場が少なく、月に1回程度、専門家やスタッフと安心して話せる機会は貴重であり、区民にとどまらず市内全域からの参加があった。 課題: 継続開催する中で、参加者同士のつながりができてきた反面、参加者が固定化する傾向にある。	B	
高津区役所 保健福祉 サービス課	2-(12)-④	未熟児育児支援「すくすくママキッズ」	リスクを伴う未熟児の育児支援、育児の情報交換、育児相談、親子遊び等を実施	継続実施	年間4回実施。参加実数11組・延べ13組。手遊びやグループワーク、育児相談を実施。未熟児を育てている母親同士の情報交換や気持ち共有できる場となり、安心して子育てができることにつながっている。	成果: 参加する母親にとって、共感や今後の児の発達の目安がわかる場となった。 課題: 保護者が必要とするときに支援できるよう、つながりの強化をめざす。	B	
高津区役所 保健福祉 サービス課	2-(12)-④ 廃止	赤ちゃん広場	2歳未満を対象としたフリースペース手遊び、育児相談、情報交換を実施	来所者が減少してきており、また子育て支援センター等、地域の資源が充実してきたため、平成21年度末で終了とした。		成果: 年6回開催し、地区ごとに分かれて情報交換を行い、母親同士の仲間づくりの場となった。 課題: 来所者が減少、また子育て支援センター等、地域の資源が充実してきたため、平成21年度末で終了。	E	
高津区役所 保健福祉 サービス課	2-(12)-④	在日外国人母子事業	外国籍母子の育児教室。妊娠、出産、育児に関する相談時間のほか、手遊びや季節の遊び、母親同士がお互いに自己紹介をし、交流や情報交換をする時間を持っている。相談は看護職、心理職、保育士が受けており、通訳ボランティアをとおり相談している。	継続実施	年11回実施し、来所者延べ21組。中国・台湾の方の参加が多かった。日本の手遊びや季節の行事を体験し、平成21年同様、どのように子どもと接すればよいのか、文化、子育て等について情報交換することができた。育児相談もでき、安心して子育てできるよう支援した。	成果: 外国籍の母子が交流し情報を得ることで、安心して子育てができるよう支援した。 課題: より多くの方が支援しやすいようPR場所を広げるとともに、内容の充実を図る。	B	

〈施策の方向2 子どもの意見表明・参加の促進〉

所管課	施策－事業	事業名	事業の概要	平成22年度までの実施目標	平成22年度実施状況	3年間の成果と課題	3年間の達成度	再掲
高津区役所保健福祉サービス課	2-(12)-④	たかつ親子教室	健診等で発達上の課題を持つ親子への育児支援 手遊び、親子遊び、グループワークの実施	継続実施	年間に1歳6か月健診からのコースを2コース、3歳児健診からのコースを2コース、計4コースを実施(1コース3日間、定員10組)。1歳6か月コースの参加者実数は年間18組、3歳児コースの参加者実数は年間16組であった。親子遊びや集団遊びをとおして子どもの発達を促すと同時に、保護者対象にグループワークを実施し、子どもの特徴(発達)や対応方法について学ぶ機会となっている。	成果: 子どもへの関わり方や遊び方について専門家から具体的な助言を受けることで、目安を知ることができ、育児負担・不安の軽減につながった。保護者対象のグループワークは、保護者が抱えている不安や悩みを表現することができ、また子どもの発達について見通しをもつことができたため、育児に対して前向きになれたという効果が見られた。 課題: 教室終了後も必要な親子に対して適切な支援ができるように、より一層各関係機関と連携していく必要がある。	B	
高津区役所保健福祉サービス課	2-(12)-④	多胎児育児支援「さくらんぼ」	リスクを伴う多胎児の育児支援 育児の情報交換、育児相談、親子遊び等を実施	継続実施	年間12回実施し、1回あたりの参加組数は平均7組。年間の参加組数は実数27組延べ70組であった。継続した参加がみられ、交流をとおして仲間づくりができています。また、育児相談を実施し、安心して子育てができるよう支援している。	成果: リピーター率が高く、参加者の満足度が高い事業になっている。 課題: 参加者同士のつながりが強化できるよう支援していく。	B	
高津区役所保健福祉サービス課	2-(12)-④	地域での子育て支援「すくすく講座」	地域の子育て支援センターと連携し子育て支援を実施 育児相談、子育てに関する知識の普及等の実施	継続実施	平成21年度同様に、すくすく講座を年3回、地域子育てセンターかじがやにて実施。また地域に出向いての衛生教育は、子育て支援センター以外の自主グループやサロン等でも行っている。	成果: 地域の子育て支援センターや子育てサロンとつながりを持つことで、子どもを地域で見守る体制が作られていった。 課題: 今後も継続した連携が必要。	B	
宮前区役所保健福祉サービス課	2-(12)-④	子育て支援事業	地域における子育て支援の充実を図るために、子育て情報「子育てかわら版」を年2回発行する。	子育て情報「子育てかわら版」を年2回、7月、11月、各20,000部発行する。配付先は主に町内会自治会、関係機関のほか、区役所窓口において配付する。	こども支援室が事務局となっている子育て支援関係者連絡会で企画・編集し、7月、11月の2回、各15,000部発行した。主に町内会自治会、関係機関のほか、区役所窓口、乳幼児健診等で配付した。	成果: 地域の子育て情報を提供することで、転入も多く、地域との関係も希薄で孤立しがちな子育て世帯の孤立や育児不安の軽減につながった。こども支援室が事務局となっている子育て支援関係者連絡会で企画・編集するようになったことで、子育て中の母親と子育て支援関係者の意見も取り入れながら、子育て情報の一体的な提供ができた。 課題: 年2回の発行では、タイムリーな情報を提供するのが難しいため、発行回数や掲載内容をどうするかが課題。	B	

〈施策の方向2 子どもの意見表明・参加の促進〉

所管課	施策－事業	事業名	事業の概要	平成22年度までの実施目標	平成22年度実施状況	3年間の成果と課題	3年間の達成度	再掲
多摩区役所 生涯学習支援課	2-(12)-④	たまたま子育てまつり	子育て支援活動をしている市民グループの代表と関係行政機関の実務担当者で構成する多摩区子育て支援会議から生まれた事業で、子育て情報を発信したり、子育て中の親と支援団体との交流を図りながら、地域での子育てを応援するため、実行委員会が中心となって、平成15年度から毎年実施している。	従来の提供型のおまつりを一歩すすめて、子どもたちの主体的な参加・参画を促すような方策について検討する。	0歳から高校生まで幅の広い子どもたちの参加が得られている。実行委員会から今年度のまつりは、交流だけで終わるのではなく、子育て中の親にとって必要な学びを提供したいとの提案があり、新たな催しとして「ママがもっと自分を好きになる方法」という講演会をまつりとは別の日に行った。これにより、子育てを応援するまつりとしてさらなる内容の充実が図れた。また藤子・F・不二雄ミュージアムの協力によりドラえもんスタンプラリーを行い、参加者から好評をいただき、ミュージアムの広報にも貢献できた。	平成22年度には、来場者4,900人を数え、参加団体も市民館の部屋を全部使用し、ボランティアの控え室が取れなくなるほどに増えた。子育て中の親子と地域の支援団体、企業、商店、行政との交流を図り、子育てをみんなが応援しているよというメッセージを届けようという思いは、十分に達成できた。今後は、おまつりでできたつながりをさらに日常的な支援につなげていける取組を検討する。	A	
多摩区役所 保健福祉サービス課	2-(12)-④	生きがいと楽しさを 持てる子育て交流支援	①乳幼児における健康診断時に母子とも安心して受診できるように保育環境を整備する。 ②子どもとの接し方がわからない、遊べる場所がないなどで子育てにストレスを感じている親子にセンターの内外で母子サロンを実施し、親子の交流と楽しい子育てと健康づくりにつなげる。	継続実施 今後も地域資源をより有効活用し、内容の充実を図るとともに、子育て支援の輪を広げていく。	3か月・1歳6か月・3歳児健診 各月3回(計108回) 産後検診 月3回(計36回) ポリオ年10回をボランティア延べ60人、保育士延べ366人の協力のもと、円滑に実施できた。 また、地域サロンを4か所 年12回(計48回)実施し、近くに住む母子の交流や世代間交流をすることができた。	成果: 健診受診率は約98%と高く、多摩区に居住する親子と出会う貴重な機会である。1回に平均60組が来所するが事故なく健診を実施することができた。また、保育環境を整えることで、保護者等の相談にゆっくりと対応できた。このことにより健診の充実を図ることができた。 課題: 子育て支援センターの開設や地域のサロン活動の自主化等子育て支援の取組は年々変化している。地域全体で子育てをする仕組みづくりを考えていく。	B	
多摩区役所 保健福祉サービス課	2-(12)-④ 廃止	次世代育成支援スキ ンシップコーナー	育児に不安を持つ親が増加している社会状況の中で、肌のふれあいにより親子が楽しく健康的な生活が送れるように、スキンシップをとおして「安定した親子関係」を築くためスキルアップ研修を受けた保育士や心理指導員の助言・指導を受ける。	平成21年度で終了 今後もあらゆる機会をとらえてスキンシップの重要性を伝えていく。		成果: 子育てに関する不安感や負担感を持つ親に対し、あやゆる機会を通し、安定した母子関係を築くことの必要性を伝えることができた。	B	
麻生区役所 保健福祉サービス課	2-(12)-④	親子ハーモニーランドinあさお	①子育て情報誌「子育てガイドinあさお」作成 ②子育て情報ペーパー「ハーモニーランド通信」作成 ③子育て交流会、学習会の実施 ④企画会議の開催	平成20年度で親子ハーモニーランドinあさおとの協働推進事業は終了し、平成21年度以降については、グループ活動支援として関わっている。 子育て情報誌の作成は、平成21年度にこども支援室が別事業で実施した。		子育て情報誌「子育てガイドinあさお」を基に、平成21年度にこども支援室が「きゅつとハグあさお」を発行した。	E	
麻生区役所 こども支援室	2-(12)-④	あそぼう！田園ける けるチャイルド	田園調布学園大学と公立保育園の協力により、地域の1歳6か月から就園前の親子が大学生や保育士と一緒に遊ぶことにより子育て支援をする。	継続実施、平成22年度は2回の実施を検討する	9月8日 33組69人の親子が参加、大学生や保育士と一緒に遊ぶことにより子育て支援を行った。また2回目を3月8日に実施し、25組55人の親子が参加した。	平成21年度から実施し、回数の増、内容の充実を図った結果、親子の触れ合いや地域の親子の交流が深まっている。今後も継続していく。	B	

〈施策の方向2 子どもの意見表明・参加の促進〉

所管課	施策－事業	事業名	事業の概要	平成22年度までの実施目標	平成22年度実施状況	3年間の成果と課題	3年間の達成度	再掲
麻生区役所 こども支援室	2-(12)-④	子育て人材バンク事業	区内で活動する子育てサークル等に保育ボランティアや遊戯指導者の派遣支援を行う。	継続実施	平成22年度は区内で活動する子育てサークル等への派遣ボランティア24人(今年度新規2件)、利用団体登録件数35件(新規3件)となった。また派遣回数122回、派遣人数196人で子育てサークル活動への支援を行った。	毎年少しずつ利用件数や派遣件数と共に、登録件数も増えている。委託事業として行ってきたが、今後も継続していくうえで、受益者負担等も検討していく。	B	
麻生区役所 こども支援室	2-(12)-④	マタニティコンサート	昭和音楽大学の協力によって、妊婦を対象としたコンサートを開催し、リラクゼーションを図る。	継続実施	助産師による妊娠中のワンポイントアドバイスや、ボランティアによる読み聞かせを入れながら、昭和音楽大学の協力によりコンサートを2回開催した。1回目(8月9日)82人、2回目(12月10日)80人の参加であった。	毎年好評なので継続実施していく。	B	
【具体的な取組】								
⑤母子手帳の交付及び両親学級の開催を通じて子どもの権利の広報啓発を進めます。								
こども本部 こども家庭課	2-(12)-⑤	母子保健指導事業	妊娠の届出から母子健康手帳の交付、母子管理票の作成、両親学級の開催など、妊娠中を母子ともに健康に過ごし、安心して出産・子育てができるようにする。父親の参加・子どもの権利についての啓発機会とする。	継続して実施。保健指導・相談機能の充実を図る。母子健康手帳交付・母子管理票作成業務・両親学級等の状況について担当部署との情報交換を図り、改善すべき点があれば検討していく。	こども支援室において、母子健康手帳交付時に面接を行い、必要な保健指導と相談支援を実施した。また、安心して出席・子育てができるよう、両親学級への参加を促した。マタニティストラップの配付を継続して行い、妊婦にやさしい環境づくりの啓発を図った。	成果:こども支援室の設置で、母子健康手帳交付時の相談機能や必要に応じた保健指導が強化できた。また、両親学級等の事業参加を促したり、母子健康手帳へ子どもの権利について掲載し、父親の参加・子どもの権利についての普及啓発につながった。 課題:こども支援室と担当部署との連携により、さらに充実した内容にする。	B	1-(4)-① 2-(13)-② 4-(21)-③ 4-(21)-⑤
【具体的な取組】								
⑥保育園において子どもの権利についての保護者への周知を図ります。								
こども本部 保育課	2-(12)-⑥	保護者と職員に対する子どもの権利の意識を高めるための機会づくり	市立保育園において、子どもの権利の意識の向上を図るため、保護者や職員に対して、保護者会や職員研修等の機会をおして啓発を行う。	継続して推進する。	各園で、保護者懇談会で子どもの権利についてのテーマで懇談をしたり保育園職員は、園内研修を実施	子どもの権利の意識の向上を図るため、保護者や職員に対して、保護者会や職員研修等の機会をおして啓発を行うことができた。	B	

〈施策の方向2 子どもの意見表明・参加の促進〉

所管課	施策-事業	事業名	事業の概要	平成22年度までの実施目標	平成22年度実施状況	3年間の成果と課題	3年間の達成度	再掲
<p>【推進施策 13】</p> <p>子どもの意見表明・参加の意義やその支援のあり方などについての啓発に努めます。</p>								
<p>【具体的な取組】</p> <p>①川崎市子ども会議サポーター養成講座等とおして、地域における子ども参加を支える人への支援に努めます。</p>								
教育委員会 生涯学習推進課	2-(13)-①	川崎市子ども会議サポーター養成講座	子どもたちが参加しやすく、話しやすい雰囲気づくりを促進し、子どもの自主的な活動を支援するために、サポーターを養成する講座や研修を実施する。	サポーター養成講座の開催	サポーター養成講座 4～6月 8回実施	成果:サポーター養成講座を開催し、サポーターによる子どもたちの自主的な活動の支援を行った。 課題:養成講座参加者を増やし、サポーターとして子どもを支援できるおとなを増やしていく必要がある。	B	
<p>【具体的な取組】</p> <p>②かわさき子どもの権利の日事業を充実します。</p>								
市民・子ども局 人権・男女共同参画室	2-(13)-②	かわさき子どもの権利の日事業	青少年団体、学校、PTA、人権問題に取り組む市民団体の代表で構成する子どもの権利の日事業実行委員会を中心に、子どもの権利の日の趣旨にふさわしい事業を11月20日(かわさき子どもの権利の日)前後1か月に実施する。また、事業を通じ、市民と行政との協働を進めていく。	「かわさき子どもの権利の日のつどい」、市民企画事業、共同事業、関連事業(川崎市)の実施にあたり、市民及び市民団体等と連携又は、協働事業として実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「かわさき子どもの権利の日のつどい」(11月14日(日)総合福祉センター(エボックなかはら)ホール、参加者数960人)を子どもの権利の日事業実行委員会の企画・運営により実施した。 ・公募による市民企画事業(15グループ)を支援した。 ・子ども夢パーク共同事業を実施した。 ・広報ポスター掲示、チラシ配布(学校、区役所、市民館、市民まつり、フロンターレ2試合、子どもゆめ横丁会場等) 市民文化室との共同事業でPR動画を制作した(アゼリア、ミュージア等で放映) ・市立図書館で子どもの権利の日関連図書の紹介事業実施。 	川崎市子どもの権利条例制定10周年となる平成22年度のかわさき子どもの権利の日のつどいでは、960人という過去最高の集客数で開催できた。事業部会員とのコミュニケーションもとれ、行政と市民が一体となり事業を終えることができた。しかしながら、依然として条例の認知度は低く、権利の日事業をおして条例を広く周知ができるような広報・啓発のあり方の検討が課題である。	B	4-(21)-①
<p>【具体的な取組】</p> <p>③子どもの権利に関する認識を深めるため、親、教職員をはじめとしたおとなを対象とした学習機会の提供、情報提供、研修等を充実します。</p>								
市民・子ども局 人権・男女共同参画室	2-(13)-③	子どもの権利に関する条例パンフレットの作成・配付	子ども自身が「子どもの権利」についての意識を高め、理解を深められるよう、条例理解のためのパンフレットを市内の幼・小・中・高の児童・生徒に配付する。	条例理解のためのパンフレットを市内の幼・小・中・高の児童・生徒に配付する。	11月の子どもの権利週間での活用のため、市内の幼稚園・小学校(4年生)・中学校(2年生)・高校(1年生)、養護学校、豊学校、民族学校の児童・生徒に10月下旬に配付した。また、主に子どもが利用する施設への配付も行った。	市民館や図書館など、学校配付以外でもパンフレットを目にする機会ができた。しかしながら、依然として条例の認知度は低く、ただ配付しただけで終わらないような活用方法の検討が課題である。	B	1-(4)-① 4-(21)-② 4-(21)-③

〈施策の方向2 子どもの意見表明・参加の促進〉

所管課	施策－事業	事業名	事業の概要	平成22年度までの実施目標	平成22年度実施状況	3年間の成果と課題	3年間の達成度	再掲
市民・子ども局 人権・男女共同参画室	2-(13)-③	資料提供、講師派遣	市内の小中学校、高等学校、保育園、幼稚園、特別支援学校等に子どもの権利条例に関するパンフレットや資料等を配布し、また、子どもに関わる施設等における研修会等に講師を派遣し広報啓発事業を推進する。	①市民・教員・行政職員へ条例パンフレットを配布する。また、市内の小中学校、高等学校、保育園、幼稚園、特別支援学校等、全校に条例パンフレット(子ども用)を配布する。 ②市立保育園・認可保育園・私立幼稚園の園長会等への講師派遣を行う。	①11月の子どもの権利週間での活用のため、市内の幼稚園・小学校(4年生)・中学校(2年生)・高校(1年生)、養護学校、聾学校、民族学校の児童・生徒に10月下旬に配付した。また、主に子どもが利用する施設への配布も行った。 ②病院局の新規採用看護職員研修をはじめ、職員研修所主催の若手職員研修、市立保育園・認可保育園・私立幼稚園の園長会等の研修会、子ども文化センター等の学習会、地域教育会議、PTA等延べ10か所に講師派遣を行った。	市民館や図書館など、学校配布以外でもパンフレットを目にする機会ができた。しかしながら、依然として条例の認知度は低く、ただ配布しただけで終わらないような活用方法の検討が課題である。	B	3-(18)-② 4-(21)-②
子ども本部 子ども家庭課	2-(13)-③	母子保健指導事業	妊娠の届出から母子健康手帳の交付、母子管理票の作成、両親学級の開催など、妊娠中を母子ともに健康に過ごし、安心して出産・子育てができるようにする。父親の参加・子どもの権利についての啓発機会とする。	継続して実施。保健指導・相談機能の充実を図る。 母子健康手帳交付・母子管理票作成業務・両親学級等の状況について担当部署との情報交換を図り、改善すべき点があれば検討していく。	子ども支援室において、母子健康手帳交付時に面接を行い、必要な保健指導と相談支援を実施した。また、安心して出産・子育てができるよう、両親学級への参加を促した。マタニティストラップの配付を継続して行い、妊婦にやさしい環境づくりの啓発を図った。	成果:子ども支援室の設置で、母子健康手帳交付時の相談機能や必要に応じた保健指導が強化できた。また、両親学級等の事業参加を促したり、母子健康手帳へ子どもの権利について掲載し、父親の参加・子どもの権利についての普及啓発につながった。 課題:子ども支援室と担当部署との連携により、さらに充実した内容にする。	B	1-(4)-① 2-(12)-① 4-(21)-② 4-(22)-②
子ども本部 子ども家庭センター 子ども支援担当	2-(13)-③	児童相談所の専門性の強化	ケースワーカーや担当児童心理司などが、児童の気持を尊重し、児童が解決の主体となるよう解決のプロセスを尊重した相談援助をする。また、研修の実施、専門職の配置等により、職員の専門性を高める。	児童相談所職員の研修の実施、専門職の配置等により、職員の専門性を高める。	児童相談所の専門性を確保するために、社会福祉職等の専門職を配置し、児童相談所職員を対象とした専門研修を実施したほか、児童相談所長等の内部講師による実務等にかかる各種研修を実施している。	児童相談所職員を対象とした外部講師による各種専門研修を実施したほか、児童相談所職員の内部講師による実務研修等により専門性の強化を図った。	B	1-(4)-① 4-(21)-②
子ども本部 子ども家庭センター 子ども支援担当	2-(13)-③	児童虐待防止啓発講演会	児童虐待の発生の予防と社会的認識の向上のため、関係機関向け、市民向けの講演会を実施する。	児童虐待の発生の予防と社会的認識の向上のため、関係機関向け、市民向けの講演会を実施する。	①平成22年11月26日(金)市民向け研修 講師:相州乳幼児家族診療センター長 青木豊氏「アタッチメント～親と子の愛着形成を学ぶ～」 ②平成23年1月19日(水)関係機関向け研修 講師:相州乳幼児家族診療センター長 青木豊氏「愛着障害とPTSD」	児童虐待の発生の予防と社会的認識向上のため、学識経験者や医師等を講師として、関係機関職員や市民向けに講演会を開催し、児童虐待防止に関する啓発を図った。	B	1-(4)-① 4-(21)-② 4-(22)-②
子ども本部 子ども家庭センター 子ども支援担当	2-(13)-③	相談機関等に関わる職員研修	相談機関等に関わる職員が、児童の意見表明を支える力量を高めるための研修体制を整える。	新人研修、法的対応研修、専門職研修等では、弁護士・精神科医師・大学教授等による専門的知識の講義及びケーススタディの機会を利用して、相談対応、各種診断能力を高める。また、外部への派遣研修にも積極的に参加する。	新人研修6回、弁護士研修・相談32回、専門職研修等7回(講師は精神科医師、児童福祉施設長等)、派遣研修10回	児童相談所新人研修のほか、法的対応研修、専門職研修等の実施により、各種相談への対応や診断能力を高め、専門性の向上に努めた。また、派遣研修も積極的に活用し、専門性向上の機会の積極的活用がなされた。	B	1-(4)-① 1-(4)-② 4-(22)-②

〈施策の方向2 子どもの意見表明・参加の促進〉

所管課	施策－事業	事業名	事業の概要	平成22年度までの実施目標	平成22年度実施状況	3年間の成果と課題	3年間の達成度	再掲
川崎区役所 保健福祉 サービス課	2-(13)-③	子育て情報誌の発行	平成17年度より開始。4回/年(春夏秋冬号)発行。1回/月、子育て中の親が集まり、子育て等について知りたいこと、聴きたいことを情報交換するとともに、出された情報を「かわら版」として多くの人に情報提供していく。	参加メンバーを増やし、より多くの親子が子育ての情報を生かし、育児に役立てることができる。	子育て中の母親がつどい、子育てにまつわる色々な情報交換や交流をはかる場「子育てのわ」の中で出された話題を、母親たちが編集や原稿作成を行った「子育てかわらばん」を年2回発行。乳幼児健診等で配布。	年4回発行していた「かわら版」を、平成22年度より年2回の発行とし、母親同士の話し合いによる達成感の充実とページ数を増やした「かわら版」作成のための時間を多くとることにより、内容のさらなる充実を図ることができた。「子育てのわ」への参加者が増加しないという課題があり、乳幼児健診等でPRし、新たな参加者を募った。	B	1-(4)-① 4-(21)-③ 4-(21)-④
中原区役所 子ども支援室	2-(13)-③	子育て情報誌の作成	区内に住む乳幼児を持つ家庭を対象とした「このゆびと～まれ! 中原区子育て情報ガイドブック」を発行し、ガイドブックと連動したホームページを開発した。	継続実施	1) 区子育てガイドブック「このゆびと～まれ」の7,000部の発行を行った。 2) 子ネット通信の年6回 各8,000部発行。 3) こども相談窓口案内リーフレット 20,000部 4) 「子育てエンジョインなかほら」の発行 5,000部発行。こんにちは赤ちゃん訪問時と転入者へ配布。 5) タイムリーな子どもの情報を、ホームページの子どもの欄にトピックス掲載した。	区民と協働して、子育て中の保護者のニーズに沿った子ネット通信の発行がなされた。また、さまざまな子育て中の情報の存在がわかるための子育てエンジョインなかほらを赤ちゃん訪問と連動して配布することができた。	B	1-(4)-① 4-(21)-③
高津区役所 子ども支援室	2-(13)-③	子ども・子育て支援情報発信事業	地域における子ども・子育て支援の充実・強化を図るために、情報の提供を行っていく。	総合的な子育て支援のため、就学後の子育て関連情報の掲載や配布の周知の徹底、情報更新の確実な実施による精度の高い情報提供等、より一層の充実を図っていく。また、市民の視点に立ったより有用な情報提供のため、市民の参加と協働を推進していく。	「ホッとこそだて・たかつ」冊子平成22年度版を6月8,000部発行。子ども支援室の窓口及び関係機関にて配布。ホームページ・携帯サイトは、毎月情報を更新。今年度からホームページに「ホッとこそだて・たかつ」冊子全ページを掲載。 冊子については、平成21年12月～1月に子育て中の方に向けてアンケートを実施。「冊子の目次構成」や「情報の整理」などアンケート結果や利用者の意見を基に、内容やデザイン・レイアウトなどを、子どもに関わる市民や関係団体等で構成する「高津区子ども・子育てネットワーク会議」で検討。平成23年度冊子改訂作業を実施。	成果: 出生数や子育て中の転入者の増加などにより、発行部数を6,000部から8,000部に増刷した。地域子育て支援センター・保育園など新たに増設された施設への冊子配布や冊子全ページのホームページ掲載するなどにより、子育て中の家庭へより新しい情報の提供を行った。 冊子の情報を充実、使いやすくするために、内容やレイアウトを検討し、平成23年6月に改訂する。 課題: 冊子については、平成23年6月の改訂後も引き続き残されている検討事項について協議を行う。	B	1-(4)-① 4-(21)-③
宮前区役所 子ども支援室	2-(13)-③	子育て情報発信・提供	安心して子育てができるよう、子ども支援室の事業のほか、子ども・子育て支援団体・機関等の子ども・子育てに関する情報を区民に提供する。	継続実施	○広く区民に子どもや子育てに関する情報を提供するために、学齢期の子ども情報も含む「宮前子ども子育てホームページ」を開設し、情報提供を行った。また、子育て情報誌「とことこ」の改訂に伴い未就学を対象とした「とことこ」ホームページのリニューアルも行い、正確な情報提供に努めた。 ○みやまえ子育てガイド「とことこ」の配布等、子ども・子育て支援団体・機関等の子ども・子育てに関する情報を区民、転入者等へ提供した。	成果: 山坂が多く交通の利便性が悪いため、ホームページでの情報提供は地域に関係なく情報を提供することができた。 課題: 子どもや子育て情報は改正などで変更することが多く、常に正確な情報を提供するためには、情報収集などが重要となる。正確な情報を迅速に提供できる仕組みづくりが課題である。	B	1-(4)-①

〈施策の方向2 子どもの意見表明・参加の促進〉

所管課	施策－事業	事業名	事業の概要	平成22年度までの実施目標	平成22年度実施状況	3年間の成果と課題	3年間の達成度	再掲
教育委員会企画課	2-(13)-③	教育広報誌「教育だよりかわさき」	本市の児童・生徒、保護者、教育関係者、市民を対象に、教育に関する情報を提供するため、「教育だよりかわさき」を発行する。	引続き、川崎市教育委員会の施策の紹介、重要事項の解説等の教育に関する情報を児童・生徒、保護者及び教育関係者等に対してわかりやすく提供するために「教育だよりかわさき」を発行し、配布する。	「教育だよりかわさき」を年3回、延べ342,000部発行。	平成21年度にデザインを一新したことによって、教育委員会に関する情報をさらにわかりやすく提供することができ、多方面からの好評を得られた。また、イメージキャラクターである「ヌルるん」は市民の方からの人気を得ている。今後は、予算が限られていく中、広報誌としての質を落とさず、いかに市民の方へ教育委員会に関する情報をわかりやすく提供していくかが課題である。	B	1-(4)-① 2-(10)-④ 2-(13)-③ 4-(21)-②
教育委員会生涯学習推進課	2-(13)-③	教育文化会館・市民館事業(PTA活動研修)	各学区や行政区の特色を活かしながら、子どもの健やかな成長を支えるPTA活動のさらなる活性化をともに考える研修を行う。	継続実施	教育文化会館及び市民館において、PTA活動研修を7研修実施した。	成果: PTA活動のあり方や可能性を考える研修を実施し、PTA活動の活性化を図った。 課題: 子どもを取り巻く地域社会の変化が大きい現代社会において、子どもの健やかな成長を支えるPTAの役割は重要なものとなってきており、今後も各区の特性を活かしながら、PTA活動のさらなる活性化を図っていく必要がある。	B	3-(18)-④ 4-(21)-②
教育委員会生涯学習推進課	2-(13)-③	教育文化会館・市民館事業(家庭教育推進事業)	子どもの理解や親の役割及び家庭環境、地域課題をめぐる諸問題についての学習機会の提供や啓発のためのイベント等の実施をとおして、子どもたちの健全な成長をめざす。	継続実施。(より多くのPTAで取り組めるように市民館、PTAとの連携を深める)	小・中学校、特別支援学校において、PTA等家庭教育学級を92学級実施した。又、自主グループ家庭教育学級を1学級、子育て支援啓発事業を6事業、子育てサポータースキルアップ講座を1学級実施した。	成果: 各事業をとおして、家庭・地域の教育力向上を推進してきた。 課題: 子どもを取り巻く地域社会の環境は大きく変化し続けており、家庭教育の必要性がますます増していることから、引き続き、さまざまな事業をとおして、子どもの理解を深め、地域との関わりを作る学びの場を提供していく必要がある。	B	1-(4)-① 4-(21)-②
教育委員会総合教育センターカリキュラムセンター	2-(13)-③	教職員研修	(子どもの心を開く児童生徒指導研修) 各学校や社会教育施設での人権尊重教育のあり方や進め方について、講義や実践報告、実技演習をとおして学び日常の児童生徒指導に活かすための研修を実施する。	参加・体験型権利学習として人間関係づくりのプログラムの実技演習を行い、学校における子どもの権利保障についての教職員の意識の高揚に努める。	児童文化研究会の常任委員とTAP(玉川アドベンチャープログラム)を講師として表現活動や人間関係づくりのプログラムの実技演習を行い、学校における子どもの権利保障についての教職員の意識の高揚に努めた。延べ59名の参加。	成果: 児童文化研究会の常任委員とTAP(玉川アドベンチャープログラム)を講師として表現活動や人間関係づくりのプログラムの実技演習を行い、学校における子どもの権利保障についての教職員の意識の高揚が図られた。 課題: 研究会や研修会などで、研修の認知度を高めていく。また、研修事項の活用を推進していく。	B	
【具体的な取組】								
④児童養護施設等の職員及び里親への研修を充実します。								
こども本部こども福祉課	2-(13)-④	乳児院等の職員への研修支援	乳児院等の職員が乳幼児の意向・意見を受け止め、尊重する力量を形成するための研修支援をする。	児童の人権及び児童の発達や表現力についての研修等の案内をする。また、四州市の児童福祉施設職員研修会への補助を継続する。	児童の人権及び児童の発達や表現力についての研修等の案内を行った。また、四州市の児童福祉施設職員研修会への補助を継続した。	成果: 各種相談に応じ、地域の児童、家庭の福祉の向上が図られた。 課題: 相談支援の強化を図り、福祉の向上をめざす。	B	

〈施策の方向2 子どもの意見表明・参加の促進〉

所管課	施策－事業	事業名	事業の概要	平成22年度までの実施目標	平成22年度実施状況	3年間の成果と課題	3年間の達成度	再掲
こども本部 こども福祉課	2-(13)-④	児童養護施設等の職員研修支援	施設に対してパンフレットや研修等の情報を提供するなど、職員の研修への参加を支援する。	施設に対してパンフレットや研修等の情報を提供し、児童の人権に関する内容を含めて研修を行っている県内の児童養護施設職員研修会に補助金を交付し、職員の研修への参加を支援する。	施設に対してパンフレットや研修等の情報を提供し、児童の人権に関する内容を含めて研修を行っている県内の児童養護施設職員研修会に補助金を交付し、職員の研修への参加を支援した。	成果: 児童養護施設等の職員の資質の向上が図られた。 課題: 施設職員の資質、さらには専門性の向上を図るため、基幹的職員(スーパーバイザー)研修事業の実施について、5県市で調整を行っていく。	B	
こども本部 こども福祉課	2-(13)-④	里親への研修	里親の研修受講について義務化がされている「里親が行う養育に関する最低基準」及び、平成15年度川崎市児童福祉審議会報告「里親への充実に向けて」を受け、里親認定時の研修や一定期間経過後の継続研修など、段階に応じた研修を実施している。	実習を含む認定前研修、新規登録里親研修、全里親を対象とする継続研修、専門里親養成研修の委託実施を予定。	実習を含む認定前研修2回、新規登録里親研修1回、継続研修2回、専門里親養成研修の委託実施を行った。	成果: 義務化された里親への研修を実施し、委託児童の権利擁護が図られた。	B	